

長崎県版 SDGs ロゴマークガイドライン

長崎県版 SDGs ロゴマーク使用要領

(目的)

第1条 この要領は、長崎県版 SDGs ロゴマークの使用に際して、必要な事項を定めるものとする。

(デザイン)

第2条 長崎県版 SDGs ロゴマークはガイドラインに定めたとおりとする。

(ロゴマークに関する権利)

第3条 ロゴマークに関する著作権等一切の権利は、長崎県に帰属する。

(使用の対象者)

第4条 ロゴマークを使用できるのは、次の各号に定める者とする。

- (1) 「長崎県 SDGs 登録制度」登録企業。
- (2) 県及び県がロゴマークの使用を認めた者。

(使用の範囲)

第5条 ロゴマークは、SDGs の普及・啓発のために、使用することができる。ただし、次の各号に掲げる内容に該当する場合は使用することができない。

- (1) 法令及び公序良俗に反するものに使用すること。
- (2) 特定の政治、思想、宗教等の活動に使用すること。
- (3) 特定の商品やサービスの販売等、営利目的で使用すること。
- (4) 県のイメージや品位をおとしめるおそれのあること等に使用すること。
- (5) その他、県が不相当と認めるとき。

(遵守事項)

第6条 ロゴマークの使用にあたっては、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) デザイン等を変更することがないよう、ロゴマークの使用ガイドラインに従って、使用すること。
- (2) ロゴマークを用いて、商標及び意匠登録の出願をしないこと。

(使用の禁止)

第7条 使用者が第5条に定める使用の範囲を逸脱して使用を行った場合、県は当該使用者に対し、ロゴマークの使用を禁止することができる。

(使用料)

第8条 ロゴマークの使用料は、無料とする。

(使用者の責任)

第9条 使用者がロゴマークの使用により、県に損害を与えた場合、県はその賠償を請求することができる。

- 2 ロゴマークの使用に起因する事故、苦情または第三者との紛争が生じた場合、使用者はその旨を速やかに県に報告するとともに、事故の責任と負担において対応するものとし、県は損害賠償、損失補填、その他法律上の一切の責任を負わない。

(使用の報告)

第10条 県は、ロゴマークの使用者に対して、必要に応じ、使用状況等の報告を求め、必要な調査を行うことができる。

(補則)

第11条 この要領に定めるもののほか、長崎県版 SDGs ロゴマークの使用において必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は、令和4年3月31日から施行する。

長崎県版 SDGs ロゴマーク

【基本ロゴマーク（平和祈念像）】

ロゴマークの概要：

長崎の平和の象徴である「平和祈念像」をモチーフ

SDGs の 17 の目標の一つ一つのカラーをピース（Piece）に見立て、各ピースの目標が達成されることで、平和（Peace）な世界が完成することを表現しています。



長崎県版 SDGs ロゴマーク

【基本ロゴマーク（椿）】

ロゴマークの概要：

長崎県の花木で、県内に広く分布する「椿」をモチーフ

実を結ぶために必要な、めしべやおしべを SDGs の 17 の目標の色にすることで、年齢や性別等に関わらず、その人らしい花を咲かせられること、また、そういった人たちが集まっていきいきとした社会になるという願いを表現しています。

(カラー)



(グレースケール)



(モノクロ：黒一色 /K100)



長崎県版 SDGs ロゴマーク

【基本ロゴマーク（船の舵輪とカモメ）】

ロゴマークの概要：

海に開かれた長崎の「船の舵輪とカモメ」をモチーフ

船の舵輪に太陽のイメージを重ね合わせ、四方八方に広がる太陽の光が世界中を照らし明るい豊かな社会になってほしいという願いを込め、また、カモメは長崎の空を自由な風に乗って飛んでいる様子を表現しています。



(モノクロ：黒一色 / K100)

長崎県版 SDGs ロゴマーク

【ロゴマークのカラー（カラー）】

ロゴマークの色指定



①	■ C1/M100/Y92/K0	②	■ C18/M37/Y100/K1
③	■ C81/M15/Y100/K2	④	■ C16/M100/Y86/K7
⑤	■ C0/M90/Y94/K0	⑥	■ C82/M7/Y9/K0
⑦	■ C0/M31/Y100/K0	⑧	■ C29/M100/Y70/K27
⑨	■ C0/M71/Y98/K0	⑩	■ C6/M98/Y9/K0
⑪	■ C0/M45/Y96/K0	⑫	■ C18/M48/Y100/K2
⑬	■ C74/M32/Y95/K19	⑭	■ C96/M41/Y6/K0
⑮	■ C75/M4/Y100/K0	⑯	■ C100/M71/Y22/K5
⑰	■ C100/M86/Y29/K23	⑱	■ C80/M20/Y0/K0



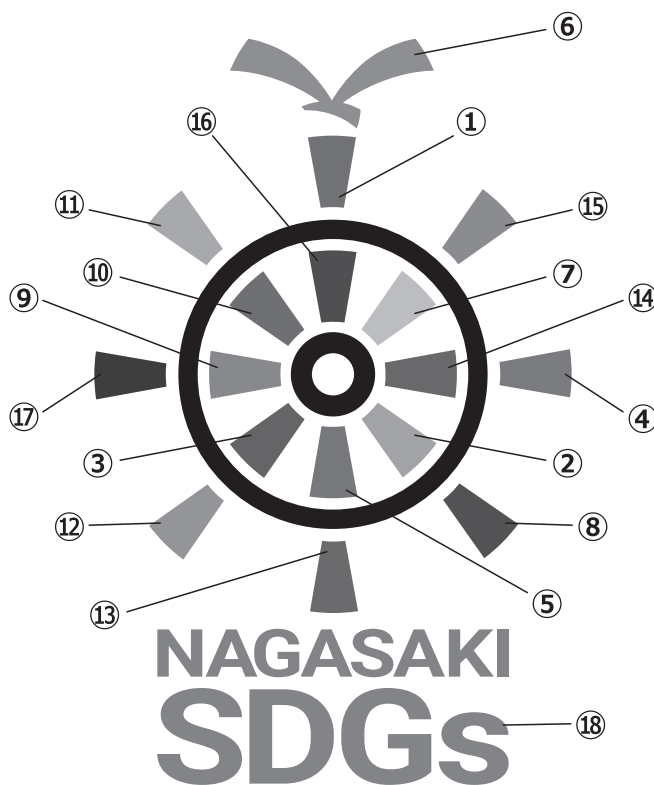
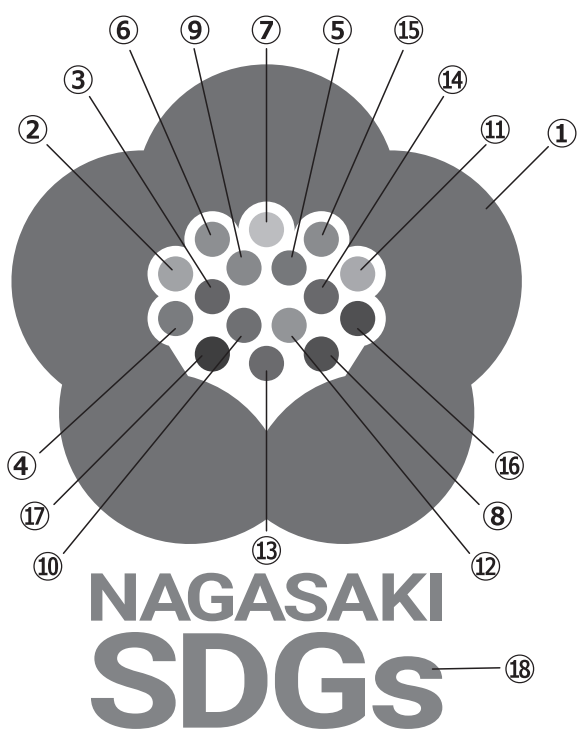
長崎県版 SDGs ロゴマーク

【ロゴマークのカラー（グレースケール）】

ロゴマークの色指定



①	■ K68	②	■ K43
③	■ K63	④	■ K74
⑤	■ K65	⑥	■ K30
⑦	■ K27	⑧	■ K82
⑨	■ K56	⑩	■ K69
⑪	■ K40	⑫	■ K50
⑬	■ K71	⑭	■ K72
⑮	■ K55	⑯	■ K83
⑰	■ K90	⑱	■ K59

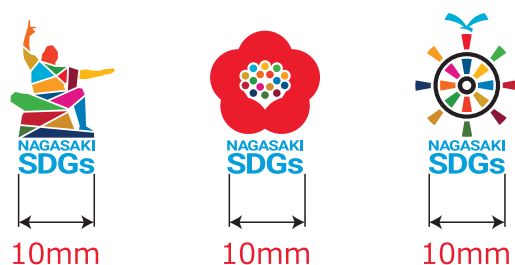


長崎県版 SDGs ロゴマーク

【ロゴマークの表示サイズ及び使用エリア】

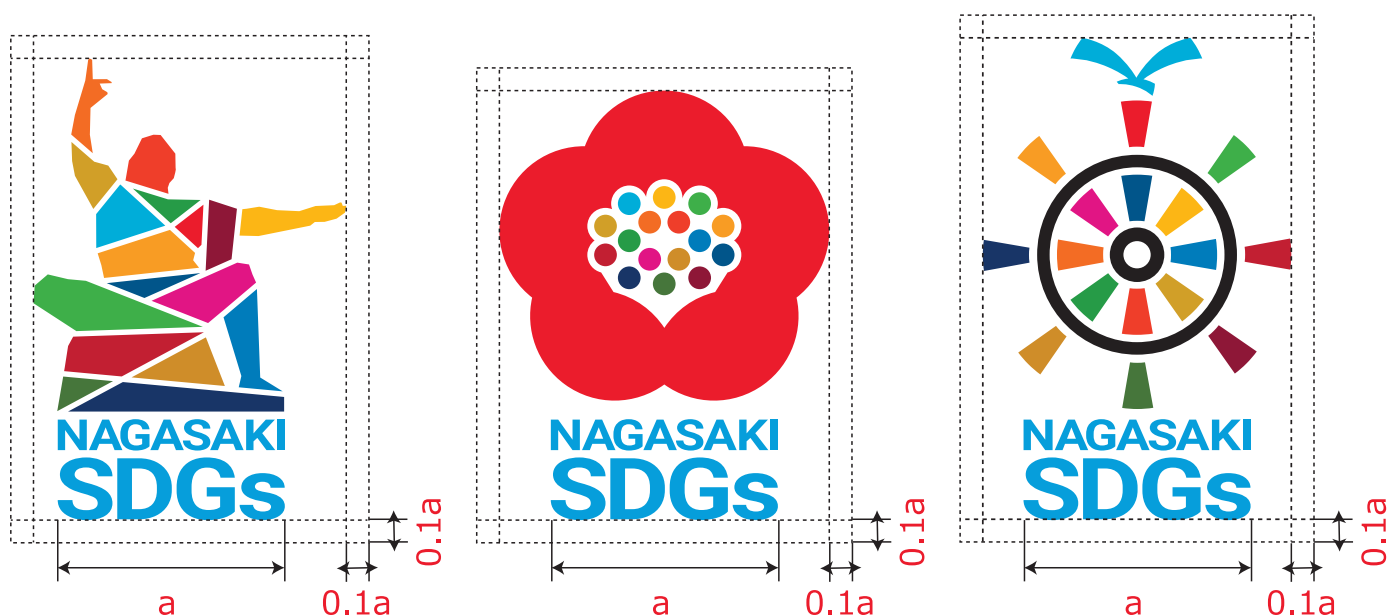
最小サイズ

「NAGASAKI SDGs」のロゴの横幅を基準に、最小使用サイズは10mm以上とします。
(10mm未満の使用は不可。)



使用エリア

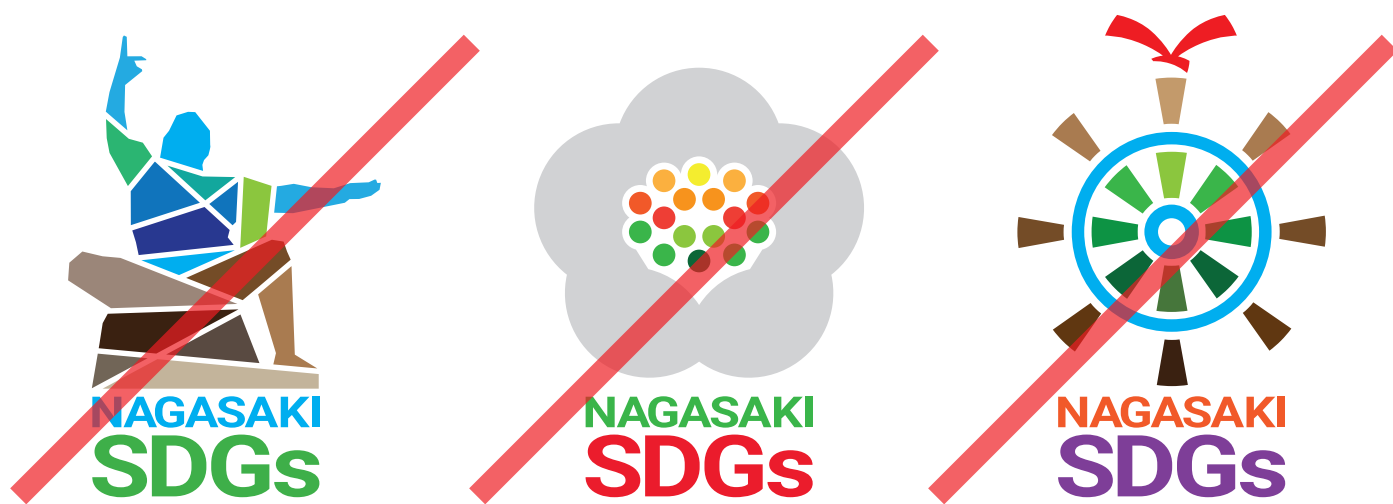
各種ロゴマークの指定範囲（下図の点線部で各種ロゴマークの境界線及びその周囲の余白部分）内には、要素を入れることは不可とします。



長崎県版 SDGs ロゴマーク

【ロゴマークの使用禁止事項】

指定色以外の使用禁止



指定色配置変更の使用禁止



長崎県版 SDGs ロゴマーク

【ロゴマークの使用禁止事項】

構成要素の位置・大きさ・向き・比率等の変更及び変形の使用禁止



書体の変更・比率、部分的使用の禁止

